

令和7年9月定例会一般質問発言通告表

発言 順序	16	議席 番号	15	氏名	佐 野 寿 夫 議 員	1 / 1
発 言 項 目				要 旨		答 弁 者
1 市内、観光地や公共施設の喫煙場所の現状と対応について				(1) 当市での喫煙は、改正健康増進法や富士宮市独自の縛りがあるか伺う。		市 長 副 市 長 教 育 長 関 係 部 長
				(2) 第一種施設（学校、病院、行政機関など）における喫煙場所の現状を伺う。		
				(3) 観光地における喫煙場所の現状を伺う。		
				(4) 多言語表記や、世界的に通用するピクトグラム（絵文字）を活用するなど、わかりやすい情報提供の工夫が必要だと考えるがいかがか。		
				(5) 観光地に喫煙場所を設置することは、多角的な視点から議論されるべき課題である。特に、外国人観光客の増加に伴い、その必要性や課題が浮き彫りになっている。また、単なる利便性の問題ではなく、観光振興、環境美化、多文化共生といった様々な課題に深く関わっている。今後、喫煙場所を設置するお考えを伺う。		
				(6) J T（日本たばこ産業株式会社）のコンサルティング業務を活用し、喫煙場所を設置してはどうか。		
2 商品軽自動車（二輪・四輪）の軽自動車税課税免除と臨時運行許可証（仮ナンバー）を電子申請化することについて				(1) 商品中古軽自動車等に対し、前年の4月2日以降から当年の4月1日までの間に届出をした商品車の軽自動車税の課税免除をすることについて伺う。 なお、商品中古軽自動車とは、古物営業法第3条に定める許可を受けている販売業者が、販売を目的に所有するものである。 ① 二輪軽自動車の台数と課税額は。課税免除は。 ② 四輪軽自動車の台数と課税額は。課税免除は。		市 長 副 市 長 教 育 長 関 係 部 長
				(2) 臨時運行許可証（仮ナンバー）の申請手続の概要と年間申請件数を伺う。		
				(3) 臨時運行許可証（仮ナンバー）の申請を電子申請化することについて伺う。 臨時運行許可証とは、車検切れや未登録の車を運輸支局や整備場へ公道を使用して移動させる際などに必要となるもので、オンライン化することにより、事務所、自宅から申請サイトにアクセスし、車両情報や運行目的・経路といった必要事項、受け取りを希望する日を入力し、指定日に仮ナンバーと臨時運行許可証を受け取ることができ、庁舎での混雑が減り、滞在時間が短くなると考える。		
				(4) 臨時運行許可証（仮ナンバー）の受け取り及び返納を公民館等でできないか伺う。		